

入札公告（請負施工：製造請負工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 10 月 21 日

島根県農業協同組合

代表理事組合長 竹下 克美 印



1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体：島根県農業協同組合
- (2) 補助事業名：令和 8 年度・9 年度 新基本計画実装・農業構造転換支援事業
- (3) 工 事 名：JAしまね 益田市多品目集出荷選果施設 新築工事（製造請負工事）
- (4) 工事場所：島根県益田市高津四丁目 イ 2532 番 1
- (5) 工事概要：青果物の集出荷選果施設の再編及び機能向上
- (6) 工 期：着 工：令和 8 年 12 月 14 日
完 成：令和 10 年 2 月 29 日
引渡し：令和 10 年 3 月 10 日
- (7) 工事請負契約締結：
本事業は、施工管理を含め、施主代行を農協連（全農）に委託して行なう。よって、全農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、全農と契約する。
- (8) 見積事項：製造請負工事請負金額

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近 3 カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 再生・再生手続をおこなった者でないこと（手続終結後 10 か年を経過した者を除く）。
- (4) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、本工事のおこなわれる当該地域において行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (5) 過去 1 年間、会計検査院から不当事項として指摘された工事等に関与していない（又は関与していた）ことを申し立てること。
- (6) 対象工事と同種の工事の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去 15 年分まで認める。JV の場合は出資比率が 20%以上の工事に限って認める。
- (7) 上記(1)～(6)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名 称：全国農業協同組合連合会西日本広域施設農住事業所

住 所：岡山県岡山市北区中山下1丁目8番53号

電 話：086-234-6892（山口施設農住事務所 083-988-0645）

施工管理担当者：松田 旭（山口施設農住事務所）

補助者：田中 一也（島根施設農住事務所）

所 属：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 山口施設農住事務所

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：令和8年10月21日（水）9時～令和8年11月5日（木）17時

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 山口施設農住事務所

ウ. 電話：083-988-0645

(3) 一般競争見積参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：令和8年10月21日（水）9時～令和8年11月5日（木）17時

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 山口施設農住事務所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和8年11月9日（月）17時まで

イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時：令和8年11月12日（木）13時

イ. 場所：島根県農業協同組合 中吉田営農センター2階会議室（旧JA中吉田出張所）

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：令和8年11月27日（金）17時まで

イ. 場所：全国農業協同組合連合会 西日本広域施設農住事業所 山口施設農住事務所

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争見積参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：令和8年12月4日（金）17時まで

イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(8) 競争見積の日時及び場所並びに見積書の提出方法

ア. 日時：令和 8 年 12 月 11 日（金） 15 時 30 分

イ. 場所：島根県農業協同組合 本店 5 階 役員テレビ会議室（松江市殿町 19-1）

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のおこなった見積、申請書、参加資格確認資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

目標価額（予定価額）の制限の範囲内で最低の価額をもって有効な見積をおこなった者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以上